

御浜町発注の公共工事及び業務の入札に参加される皆様へ

お 知 ら せ

平素は町行政に多大なるご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

御浜町では、最低制限価格の範囲及び算定式を見直し、『御浜町契約規則』を改正するとともに、公共工事及び業務に係る最低制限価格の運用を改正しましたのでお知らせします。

なお、この改正は令和3年4月1日以降の入札について通知するものから適用します。

【改正する運用】

公共工事及び業務に係る最低制限価格の範囲及び算定式の改正について

【改正概要】

① 最低制限価格の範囲

(改正後) 最低制限価格は予定価格の 7/10 以上

(改正前) 最低制限価格は予定価格の 9/10～7/10 の範囲

② 最低制限価格の算定式：別紙のとおり

【適用】

令和3年4月1日以降の入札について通知するものから適用します。

令和3年4月1日

御浜町役場 総務課